

随意契約理由書

担当課

雇用商工課

契約内容	契約件名	館山市関係人口測定・促進業務委託			
	業務概要	館山市にとってどんな人が関係人口となり、将来に向け持続可能なまちとして継続することができるかを、関係人口を検討し整理することにより定義し、ターゲットの絞り込みを行ったうえで、本市に合った人たちを呼びこむため、動画コンテンツを作成し情報を発信することにより関係人口を創出し、その登録者数をカウントすることにより関係人口を測定する。			
	契約金額	金3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和2年8月6日			
	契約期間	令和2年8月6日 ~ 令和3年3月19日			
	契約の相手	富津市金谷 3 8 7 0 株式会社Ponnuf			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
本業務を遂行するに当たっては、施策に対するコンサルティングの要素が含まれることから、価格の競争のみで選定するのではなく、事業者の豊富な経験と高い専門知識を活用できるよう「公募型企画提案（プロポーザル）方式」により業者を選定した。1者から企画書の提出があり、審査会を開催し提案内容の審査を行った結果、委託先として適当であると判断されたため、上記事業者に業務を委託するものである。					